

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数(平成28年8月以降)

472件(都道府県分284、市町村分188)

うち今回意見を処理するもの

補正係数等(省令事項)に係る意見数 216件(都道府県分97、市町村分119)

(同様な意見を1項目として数えると 138項目(都道府県分77、市町村分61))

その他、単位費用等(法律事項)に係る意見(256件、101項目)については、本年2月に処理済

2 省令事項に係る意見の処理について

138項目のうち45項目(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

- 人口減少等特別対策事業費における「取組の成果」に応じた算定への見直し
(14団体)
- 県費負担教職員の給与負担の移譲に係る事務経費の算入(20団体)
- 合併による市町村の姿の変化をふまえた交付税算定の見直し(24団体)
(学校給食に要する経費に関する人口密度補正の新設等)

地方公共団体の意見申出制度(交付税法第17条の4)の概要

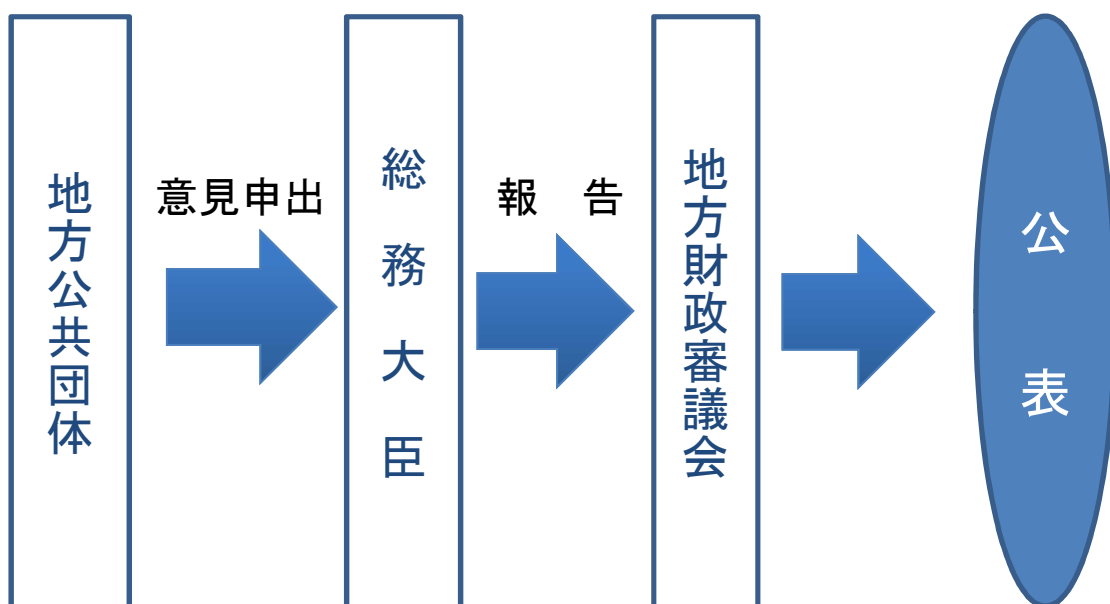
地方交付税の算定について、地方団体の意見をよりの確に反映するとともに、その過程をより明らかにするために創設。

(地方交付税法 第17条の4 (平成12年4月施行))

＜例年の意見申出・公表の時期＞

意見申出：9月中旬～下旬

公 表：(法律事項) 3月末～4月上旬
(省令事項) 次年度7月末



(交付税の額の算定方法に関する意見の申出)

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

2 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

平成 12 年度以降の意見の処理状況は下表のとおりである。

年 度	区 分	提出件数	提出項目数	採用項目数
平成 12 年度	補正係数等（省令事項）	103	60	14
平成 13 年度	単位費用等（法律事項）	157	103	33
	補正係数等（省令事項）	282	183	32
平成 14 年度	単位費用等（法律事項）	167	116	31
	補正係数等（省令事項）	232	165	31
平成 15 年度	単位費用等（法律事項）	137	93	39
	補正係数等（省令事項）	222	146	34
平成 16 年度	単位費用等（法律事項）	145	88	41
	補正係数等（省令事項）	150	106	29
平成 17 年度	単位費用等（法律事項）	156	98	36
	補正係数等（省令事項）	144	86	24
平成 18 年度	単位費用等（法律事項）	198	88	25
	補正係数等（省令事項）	124	97	28
平成 19 年度	単位費用等（法律事項）	241	128	59
	補正係数等（省令事項）	177	111	30
平成 20 年度	単位費用等（法律事項）	172	79	18
	補正係数等（省令事項）	212	114	31
平成 21 年度	単位費用等（法律事項）	181	70	27
	補正係数等（省令事項）	161	100	20
平成 22 年度	単位費用等（法律事項）	171	81	27
	補正係数等（省令事項）	149	98	13
平成 23 年度	単位費用等（法律事項）	214	76	27
	補正係数等（省令事項）	152	111	25
平成 24 年度	単位費用等（法律事項）	181	62	23
	補正係数等（省令事項）	183	129	31
平成 25 年度	単位費用等（法律事項）	175	58	16
	補正係数等（省令事項）	196	132	32
平成 26 年度	単位費用等（法律事項）	318	92	40
	補正係数等（省令事項）	291	146	55
平成 27 年度	単位費用等（法律事項）	251	111	76
	補正係数等（省令事項）	262	144	42
平成 28 年度	単位費用等（法律事項）	225	79	45
	補正係数等（省令事項）	277	173	45
平成 29 年度	単位費用等（法律事項）	256	101	64
	補正係数等（省令事項）	216	138	45

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(省令事項)

平成29年7月

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。

都道府県分

○基準財政需要額に係るもの

費 目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	東京都	大都市特有の財政需要の反映	※
	神奈川県	大都市圏特有の財政需要の反映	※
	鳥取県	基準財政収入額の算定に使用する徴収率の引上げに伴う基準財政需要額の算定見直し	
	神奈川県	普通態容補正の共通係数における地域間の給与差の適正な反映	
		段階補正係数の見直し(過度の財源調整の見直し)	
	大阪府	段階補正による過度な割落としの見直し	
	福島県	段階補正の見直し	
	神奈川県	教職員給与の算定への反映	
道路橋りょう費	北海道	北海道特例補助率に伴う割落率の廃止	
		寒冷補正係数の堅持及び充実	※
	茨城県	道路橋りょう費(道路延長)における投資補正係数の見直し	
	奈良県	道路橋りょう費(延長)における投資補正係数の設定方法の見直し	
	沖縄県	道路橋りょう費(道路の延長)の投資補正係数の算定における割落としの廃止	
河川費	滋賀県	河川費における面積による密度補正の導入	
	大阪府	河川の維持管理費等に対する密度補正係数の新設	
高等学校費	福島県	東日本大震災に係る教育関係費の特例率の適用の継続	※
その他の教育費	宮崎県	社会体育施設に係る密度補正の新設	
	沖縄県	高校生等奨学のための給付金に係る補正の新設	
社会福祉費	神奈川県	子ども・子育て支援新制度に係る基準財政需要額の適切な算定	※
	大阪府	児童福祉法等の改正に伴う児童福祉司の配置基準を反映する密度補正係数の新設	
	山口県	子ども・子育て支援新制度に係る交付税算入方法の見直し	
衛生費	岩手県 茨城県 千葉県 滋賀県	県立病院会計に対する繰出金等に係る単位費用及び補正係数の見直し	※
	山形県	都道府県立病院会計への繰出金に係る密度補正Ⅱの現行の算定方法の継続	※
	山梨県 群馬県	地域医療介護総合確保基金(医療分)積立額に係る算定方法の見直し	
	大阪府	都道府県立病院会計への繰出金等(高度医療に要する経費)に係る密度補正係数の見直し	
	奈良県	密度補正Ⅰ(人口密度の大小による保健所数の通増を勘案)の廃止	
	宮崎県	交付税措置の対象となる公立病院等の施設整備費に係る建築単価の上限額の見直し	
高齢者保健福祉費	福島県	国勢調査等に係る普通交付税算定の特例措置の新設	※
	群馬県	地域医療介護総合確保基金事業の交付税措置額の算定方法の見直し	

費 目	提出団体	内 容	処理状況
農業行政費	岩手県	中山間地域等直接支払交付金制度に係る地方負担額の適切な反映	
	長野県	農家数急減補正の継続	※
	鹿児島県	畜産行政に係る密度補正措置の新設	
水産行政費	鳥取県 愛媛県	数値急減補正の新設	
地域振興費	兵庫県	外国青年招致事業に要する経費の適切な算入	
	山形県 長野県 徳島県 高知県	数値急減補正の継続	※
	長崎県	離島や過疎地域等条件不利地域への適切な配慮	
	鹿児島県	へき地補正の見直し	
	沖縄県	地域振興費における基地補正の算定	
	青森県 鳥取県 島根県	投資的経費における財政措置の充実	
	和歌山県	投資補正係数における公的固定資本形成に係る補正の堅持	※
	富山県	新幹線鉄道整備事業債に係る事業費補正の見直し	
	香川県	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への出資金に係る地方債元利償還金の算入	
	鳥取県 島根県 高知県	地域経済・雇用対策費の算定方法の継続	※
	青森県	行革努力による配分の見直し	
	東京都 神奈川県	人件費削減率の算定方法の見直し	
地域の元気創造事業費	東京都 神奈川県	人件費を除く経常的経費削減率の算定方法の見直し	
	石川県 兵庫県	職員数削減率の算定方法の見直し	
	石川県	ラスパイレス指数の算定方法の見直し	
	鳥取県 島根県	行革努力分の算定方法の見直し	
	秋田県	地域経済活性化に関する指標の見直し	
	新潟県	地域経済活性化に関する指標の算定方法の見直し	※
		地域経済活性化に関する算定方法の見直し	※
	奈良県	地域経済活性化に関する指標の見直し	
		地域経済活性化に関する算定方法の見直し	
	鳥取県	地域経済活性化に関する指標の見直し	※

費 目	提出団体	内 容	処理状況
人口減少等特別対策事業費	鹿児島県 沖縄県	「取組の成果」に応じた算定へのシフト	※
	鳥取県 島根県	「取組の成果」に応じた算定へのシフト	※
	香川県	「取組の成果」に応じた算定へのシフト	※
	高知県	「取組の成果」に応じた算定へのシフト	
	青森県	条件不利地域への配慮	※
	東京都	「取組の必要度」の算定方法の見直し	
	福井県	「取組の必要度」の算定方法の見直し	
	富山県	「取組の成果」の算定の見直し	※
	鳥取県 島根県 高知県	「取組の成果」の算定方法の見直し	※
公債費	栃木県 群馬県 福井県 山梨県 大阪府 岡山県	満期一括償還地方債に係る交付税措置の見直し	
	北海道	財源対策債及び補正予算債の算入率の引上げ	
包括算定経費	富山県	包括算定経費の算定に用いる耕地面積の見直し	
臨時財政対策債	北海道 青森県 山形県	臨時財政対策債発行可能額の算出方法(財源不足額基礎方式)における財政力補正についての配慮	※
	茨城県 千葉県	臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し	
	埼玉県	臨時財政対策債発行可能額の算出方法における「財政力補正」の見直し	
	石川県	臨時財政対策債の算定方法の見直し	
	神奈川県	臨時財政対策債の算定方法の見直し	
	静岡県 京都府 大阪府	地方財源不足の解消に係る抜本的な見直し	
	愛知県	臨時財政対策債の算出における財政力を用いた係数による補正の更なる見直し	
	兵庫県	臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しについて	
	鳥取県 島根県	臨時財政対策債の算定方法の見直し	

○基準財政収入額に係るもの

税 目	提出団体	内 容	処理状況
不動産取得税	大阪府	不動産取得税の基準税額の算定の際に用いる課税標準額の見直し	

市町村分

○基準財政需要額に係るもの

費 目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	東京都	大都市特有の財政需要の反映	※
	神奈川県	大都市圏特有の財政需要の反映	※
	大阪府大阪市	標準報酬制への移行に伴う共済組合負担金の適切な算定	
	長野県軽井沢町	別荘等二次的居住数における補正係数の追加	
消防費	青森県外ヶ浜町	消防費における段階補正等の補正係数の充実	
下水道費	滋賀県	下水道費の投資補正（高資本費対策）に係る30年未満要件の見直し	
	青森県 青森県つがる市	下水道費投資補正（高資本費対策）に係る経過年数要件の見直し	
	滋賀県	公営企業会計適用債の元利償還金に係る交付税算入方法の見直し	
小・中学校費	青森県 青森県大鰐町 青森県中泊町 青森県東通村	小中学校費における密度補正Ⅰ（スクールバス等）の充実	※
	沖縄県 沖縄県那覇市	準要保護児童生徒関係経費に係る市町村の実際の財政負担状況の反映	
	福島県	教育費の震災特例措置の継続	※
その他の教育費	北海道札幌市 宮城県仙台市 埼玉県さいたま市 千葉県千葉市 神奈川県横浜市 神奈川県川崎市 神奈川県相模原市 新潟県新潟市 静岡県静岡市 静岡県浜松市 愛知県名古屋市 京都府京都市 大阪府大阪市 大阪府堺市 兵庫県神戸市 岡山県岡山市 広島県広島市 福岡県北九州市 福岡県福岡市 熊本県熊本市	県費負担教職員の給与負担の移譲に係る基準財政需要額の標準的な経費の反映	※
	大阪府堺市	市町村立特別支援学校に係る交付税措置の拡充	※
	沖縄県名護市	公立大学の運営経費に係る交付税措置の見直し	
生活保護費	大阪府大阪市	生活保護費における扶助費の全額算入	※
		普通交付税に関する省令に合致した医療扶助における被保護者調査第11表「医療費の審査及び決定」に基づき算出した被保護者数を用いた密度補正への変更	

費 目	提出団体	内 容	処理状況
社会福祉費	大阪府 大阪府大阪市	児童扶養手当の適正な算入	※
	和歌山県かつらぎ町	保育所等の統廃合に係る「密度補正（定員区分係数）」の激変緩和措置の導入	
保健衛生費	北海道名寄市	旧公立病院改革プランに基づき平成26年度以降に行った病床数の削減への普通交付税措置の見直し	
	大阪府能勢町	水道事業統合における高料金対策に係る交付税措置の拡充	
	大阪府	国保安定化支援事業に係る繰出金の密度補正への適切な算入	
	島根県大田市	病院事業債に係る普通交付税算入上限の見直し	
高齢者保健福祉費	北海道奈井江町	自治体病院におけるサービス付き高齢者向け住宅への病床転換に伴う地方負担額（運営費）の適切な反映	
	福島県	交付税算定における原発被災団体及び津波被災団体の特例措置の新設	※
清掃費	沖縄県恩納村	観光地における財政需要の適切な反映	
	京都府京都市	観光地特有の財政需要を反映させるための補正係数の見直し	
地域振興費	京都府綾部市 島根県松江市	密度補正Ⅲにおける外国青年招致人員等の算定対象の拡大	
	奈良県王寺町	地方創生のための取組に要する経費の算入	
	島根県隠岐郡4町村	特定有人国境離島地域の地域社会の維持に係る補正率の新設	※
	鳥取県境港市	人口急減補正による措置額のさらなる充実	
	徳島県	段階補正及び人口急減補正の存続及び適正水準の確保	※
	高知県	人口急減補正の継続	※
	長崎県	地域振興費における「人口急減補正」に係る過疎市町村等の条件不利地域に適用される人口急減補正の対象団体拡大	※
		隔遠地補正における人口30千人以上団体の段階補正の見直し	
地域経済・雇用対策費	大阪府大阪市 大阪府守口市	事業所税の基準財政収入額への不算入又は現行制度における収入見合いの基準財政需要額への算入方法の見直し	
	北海道	地域経済・雇用対策費の算定方法の継続	※
	高知県		
	北海道	人口密度の用いた補正係数の採用	
	沖縄県宜野湾市	経常態容補正係数の算式の見直し	
地域の元気創造事業費	青森県 青森県黒石市	行革努力分の配分の見直し	
	奈良県香芝市	職員数削減率、人件費削減率の算定方法の見直し	
	北海道三笠市	経済活性化分の算定方法の見直し	※
	北海道岩内町	経済活性化分の算定方法の見直し	
	福岡県古賀市	職員数削減率などの算定方法の見直し	
	宮崎県諸塚村	経済活性化分の算定方法の見直し	※

費 目	提出団体	内 容	処理状況
人口減少等特別対策事業費	青森県つがる市 青森県深浦町 青森県鶴田町 高知県	配分額の見直し	
	滋賀県	取組の必要度分の算定方法の見直し	
	京都府福知山市	取組の成果分の算定方法の見直し	※
	滋賀県 和歌山県紀美野町	配分額の見直し	※
	愛媛県	取組の必要度及び成果の算定方法の見直し	※
公債費	千葉県千葉市	市場公募都市の発行の実態に即した「種別補正係数の算定の基礎となる償還条件」等 の見直し	
臨時財政対策債	北海道札幌市	臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し	
	神奈川県	臨時財政対策債の配分比率の見直し	
	大阪府大阪市	臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直し 県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴い生じる財源不足に係る臨時財政対策債発行可能 額の算出方法の取扱い	※
	広島県広島市	臨時財政対策債発行可能額算定上における政令指定都市の取扱い	
合併算定替	青森県 青森県外ヶ浜町 島根県 島根県全市町村	学校給食に要する経費に関する人口密度補正の新設	※
	岩手県葛巻町	人口密度による補正の拡充	
	兵庫県	社会教育施設・社会体育施設及び保育所に係る密度補正の新設・見直し	※
	長崎県	合併団体の実情に応じた算定方法の見直し	※

○基準財政収入額に係るもの

税 目	提出団体	内 容	処理状況
所得割	神奈川県横須賀市	市町村民税所得割における精算制度の拡充	
	福岡県大牟田市	ふるさと納税の寄附金控除額について全額交付税による補填	